

補助金調書

補助金名	福岡市公衆浴場事業振興等補助金 (設備改善事業)			担当課 (連絡先)	保健福祉局生活衛生部 生活衛生課 (TEL 092-711-4273)			
交付先	個人	普通公衆浴場営業者		区分	その他の補助金			
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期						
(公募の場合) 応募要件								
補助開始年度	昭和55	年度	経過年数	34	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	市民の日常生活にとって重要な公衆浴場の確保を行い、市民の健康増進に寄与することを目的とし、普通公衆浴場の営業者が行う設備改善事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。							
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定率	設備改善事業の補助対象費用(設備の運搬費、据付費、付帯工事費、諸雑費等を除く)または設備改善事業毎の補助基準額のいずれか低い額を選定し、その額に補助率を乗じて得た額を補助する。 補助対象:ボイラー,ろ過器,温水器,バーナー,配管・タイル,天井張替等の新設又は更新 補助方法:1,000千円を限度としてその1/2もしくは2/3を補助						
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	25年度		24年度		23年度		22年度	
	件		1 件		6 件		3 件	
		5,000 千円		594 千円		3,725 千円		2,110 千円
24年度補助事業 の主な実施概要	ボイラー 1件							
補助金交付 による効果	公衆浴場振興事業の一環として、公衆浴場営業に必要な設備改善に要する経費について補助を行い、営業者の負担を軽減することは、公衆浴場の転廃業を防ぎ、施設の衛生水準の向上に貢献している。							

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。